

原材料高騰等により利益が減少した事業者や、最低賃金が低い事業者への支援が拡充されています

最低賃金の引上げを支援する 業務改善助成金説明会

令和4年

9月26日 月

参加無料

定員50名
(先着順)

14:00-15:00 (受付 13:30~)

内容

「業務改善助成金※」の制度概要と拡充ポイント

/ 佐賀労働局 雇用環境・均等室

※「業務改善助成金」とは

事業場内で最も低い賃金の引上げ、設備投資等を行った事業者の費用の一部を助成する制度

事業場内最低賃金
引上げ



設備投資等
機械設備、コンサルティング導入、
人材育成・教育訓練



費用の一部を助成

対象

○申請を検討している事業主 ○社会保険労務士
○各種業界団体 ○生産性向上に資する機器等のメーカー等のほか、業務改善助成金に関心をお持ちの方はどなたでも参加できます。

会場

佐賀県庁 新館 大会議室(11階)
(佐賀市城内1-1-59)

申込方法

WEB申込フォーム又は、裏面申込書によりFAXでお申し込みください

申込フォームはこちら ▶



申込期限

9月21日 水

業務改善助成金説明会申込書

申込締切 令和4年9月21日(水)

●WEB申込フォーム又はFAXでお申し込みください

▶申込フォームはこちらから

URL:<https://logoform.jp/form/jbBd/144996> >>



申込フォーム
二次元バーコード

▶FAXでお申し込み

下記申込書に必要事項を記入のうえFAXで送付

佐賀県産業人材課 労政福祉企画担当行

FAX:0952-25-7305

申込書					
事業所名		業種		参加人数	人
所在地	〒 -				
TEL		E-mail			
申込担当者 氏名		担当部署		職	
質問等があれば御記入ください					

※御記入いただいた個人情報は本セミナーの実施及び本事業の運営のために使用し、それ以外の目的では使用しません。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催方式を変更する可能性があります。

※当日はマスク着用のうえ、発熱等体調が優れない場合の御参加は御遠慮ください。

※受付完了のお知らせ、参加票の送付は致しません。

※名刺の提出で受付に代えさせていただきますので、名刺を御持参ください。